

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社 カジハラ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 2月 1日～令和10年 1月 31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和5 年 2月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和5 年 2月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

以上

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社 カジハラ 行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 2 月 1 日～令和10 年 1 月 31 日

2. 当社の課題

- ・当社は、既に正社員の8割を女性が占め活躍しているが、女性社員比率に比べて女性の管理職比率が低い。
- ・管理職の残業が多く、仕事と家庭の両立が難しいと考えられることから、管理職を目指す女性社員が少ない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1

女性管理職を10%程度に増やし、管理職の男女比と全社員の男女比が同程度となるようにする

<実施時期・取組内容>

- 令和5 年 2月～ 各部署で上司が社員の育成計画を作成し、社員に共有する。
- 令和5 年 4月～ 男女公正な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。
- 令和5 年10月～ 管理職候補となる男女社員に対して管理職育成研修を実施する。

目標 2

全社員の有給休暇取得率を50%以上とする

<実施時期・取組内容>

- 令和5 年 2月～ 有給休暇を取得できるよう、運営会議にて有給取得計画の発表を行う。
- 令和5 年 8月～ 部門ごとの有給休暇取得率を運営会議にて有給取得計画の進捗状況を発表する。

以上